

物価高騰 暮らし脅かす高い保険料(介護・国保・後期高齢者)

黙ってはいられない
不服審査請求提出を

怒りを不服審査請求へ 学習・意思統一集会

2024

7月31日(水)

大阪グリーン会館

2階ホール(裏面の地図をご参照ください)

14:00～16:00

ミーティング ID: 837 9648 2751 パスコード: 780981

報告
1

「全国一高い大阪の介護保険料と不服審査請求運動の意義」

介護保険料に怒る一揆の会 事務局長

日下部 雅喜 さん

報告
2

「統一国保のもとで不服審査請求を取り組もう」

大阪社会保障推進協議会 事務局長

寺内 順子 さん

報告
3

「不服審査請求の方法 と取り組みのポイント」

各地域の取り組み報告
質問・意見・交流など



あなたの声を
ペン一本で「直訴」

ご注意

今年は各区・市町村に提出します。

猛暑による熱中対策、外出時間の短縮などを考慮し、お住いの役所(担当窓口)を経由し、大阪府各審査会に届けられます。

各区・市町村の取り組み団体でまとめて9月中に提出してください(土・日・祝日除く)

審査請求にあたって

- ◆審査請求は、「通知」が届いてから「3か月以内」と定められています。
保険料の通知が届いてから3か月以内ならできます。
- ◆審査請求書は2部(押印不要)が必要です。
「保険料決定通知書」写し(コピー)も2部用意ください。
- ◆不服審査のできる方
65歳～74歳 介護保険料と国保料
75歳以上 介護保険料と後期高齢者医療保険料
(国保料は世帯主であれば年齢を問わず出来ます)